

フランス国立農学研究所に見る有機農業研究

東北大学大学院農学研究科 准教授 石井 圭一

EU諸国において、現在、農地面積に有機農業が占める割合は6.2%に達する（2015年）。なかでも、オーストリアの21.2%、スウェーデンの17.1%を筆頭に、EUの主要国ドイツ、イタリア、スペインはそれぞれ6.5%、12.0%、8.5%、そしてフランスは4.9%と若干遅れをとる。日本では2019年までに有機農業の取組面積を耕地面積の1%に引き上げることを政策目標に掲げるが、おおむね0.5%にとどまったままである。欧州諸国と日本の間に見る有機農業の展開の違いについて、今ではだいたい知られるようになったのではなかろうか。ここでは、このような有機農業の浸透が農学研究に及ぼす影響は大きく、農学研究の性格をも変えようとしている点について述べてみたい。

フランスでは1997年有機農業振興計画（通称リコワプラン、1998-2002）以降、数次にわたる振興計画が実施され、2018年6月公表の「アンビション・ビオ2022」では2022年に有機農業面積の割合を15%とする目標が設定された。ただ、振興計画で設定された目標は野心的すぎ、これまでも達成されたことはない。しかし、この15%はマクロン政権下で行われた「食料三部会」、すなわち生産から加工、流通、消費の各セクターを巻き込んで、官民が取り組むべき農業・食料をめぐる課題を洗い出した一連の会議において共有された目標であった。容易に達成される目標ではなくとも、フランスでも農地面積に占める有機農業面積を15%まで引き上げることに違和感があるわけではない。

さて、フランス国立農学研究所（INRA）は日本の農研機構に相当し、13研究部、250研究ユニットから構成され職員総数7,900名を擁する農業食料省、研究省所管の公共の農学研究機関である。1998年、上述の有機農業振興5か年計画を受けて、2000年、INRAに有機農業所内委員会が設置され有機農業研究が公式にスタートした。以降2015年までの間にINRAにおける有機農業研究の内部公募は8回、51研究課題が採択された。この所内委員会の委員長を務めた農学者らは1980年代より有機農業研究に携わるものの、1990年代までは日の目を見たとは言えない。最近の有機農業研究の推進に尽力したある重

鎮の農学者が言うには、その背景には一つに、これまでの生産性の向上に貢献した農学の発展に対立したこと、農薬や化学肥料なくして農業が成り立つことへの疑い、結果、非常に少数の研究者が有機に携わったのみであった。二つは有機農業の実践家や在野の技術者は有機農業の効果を主張するため、ときに科学的とは言えない理論をよりどころとしたことである。これには公的な研究機関が有機農業の成果に取り合わなかったことがあるが、このことが主流の農学研究者を離反させることにもなった。

INRAに設置された内部委員会は各研究部1名の研究員から成る。その役どころはINRAの研究者の関心喚起であり、在野の有機農業者や技術者、有機農業団体との連携の模索である。INRA自体、有機農業研究に取り組んだことがなかったし、有機農業関連の技術や栽培システムは有機農業者はじめ在野の試行錯誤から培われてきたからである。では、INRAでどのくらい有機農業に携わる研究者が増えたのだろうか。先の重鎮によれば、簡単に表すのは難しい。最も近い数字として挙げてくれたのが、INRAが行った有機農業研究成果報告会への参加者数である。2003年には30人、2008年には80人、2012年には100人を超えた。

研究の方法論も徐々にではあるが、確実に変化しているようだ。初期の研究は殺菌剤に代わる方法の開発など分析的手法によったり、慣行と有機の比較であったり、慣行農業研究の模倣であったという。しかし、近年は有機農業の多様性の把握とその多面的評価、品種改良をはじめとした参加型の新しい有機農業システムの構想など、有機農業研究固有の方法論が有機研究プロジェクトで採用されている。

このように、有機農業取組面積の割合において、日本と欧州では大きな差がついたが、INRAの研究部門を訪ね歩くと、農学をめぐるナレッジシステムもずいぶん様変わりしようとしているところに気付かされる。

